

令和 6 年 7 月 25 日  
政策統括官付地理空間情報課

## 「今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会 最終とりまとめ」の公表 ～ より開かれた・使われるデータに向けて ～

国土交通省は、「今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会」（令和 5 年 10 月～令和 6 年 7 月）での議論を受け、この度、最終とりまとめを公表します。

最終とりまとめを踏まえ、国土数値情報のニーズの把握、ユーザーの拡大、データ整備・提供に係る課題を解決し、より開かれた・使われるデータとするための取り組みを強化していきます。

- 国土交通省では、土地利用状況や災害リスク情報など、国土に関する基礎的な GIS データを「国土数値情報」として整備し、オープンデータとして公開しています。（国土数値情報の概要は別紙 1 を参照のこと）
- 国土数値情報を取り巻く環境変化と、国土数値情報の利活用や整備・マネジメントの現状を整理し、今後の目指すべき姿・果たすべき役割と方向性を検討することを目的とした有識者検討会を設置し、令和 5 年 10 月から令和 6 年 7 月にかけて 7 回の検討会を開催し、議論を行いました。（委員名簿は別紙 2 を参照のこと）
- 本検討会の最終とりまとめを踏まえ、国土数値情報の課題解決を図り、より開かれた・使われるデータとするための以下の取り組みを推進していきます。

| テーマ         | 主な取り組み                                                                                                                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. ニーズの把握   | ・ ラウンドテーブル形式での産学官ユーザーのニーズ聴取<br>・ 地方自治体等へのニーズ調査アンケート実施<br>・ ユーザーの要望・活用事例等の投稿フォーム設置                                           |
| 2. ユーザーの拡大  | ・ データサイエンティスト等の参加を募ったデータ活用コンペ開催<br>・ X公式アカウントによるトピックス等の情報発信<br>・ 商用利用不可データのオープンデータ化<br>・ 活用事例集ページの設置                        |
| 3. データ整備・提供 | ・ データ整備、更新の実施判断基準の設定<br>・ AI等の先進技術導入によるデータ整備の効率化<br>・ 自治体における原典資料のGISデータ化ガイドライン等の作成<br>・ データへのアクセス性の向上<br>・ ダウンロードサイトの利便性改善 |

- 最終とりまとめの本文等の資料については下記に掲載しています。（概要は別紙 3 を参照のこと）

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/chirikukannjoho/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_tk17\\_000001\\_00029.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/chirikukannjoho/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk17_000001_00029.html)

- ◆ 国土数値情報ダウンロードサイト

<https://nlftp.mlit.go.jp/>

- ◆ 地理空間情報課 X公式アカウント

[https://twitter.com/GIS\\_MLIT](https://twitter.com/GIS_MLIT)



### 【問い合わせ先】

政策統括官付 地理空間情報課

03-5253-8111（代表）03-5253-8353（直通）

諏訪（内線：29-822）、浅田（内線：29-815）